



地域から始めよう!



しずおか防犯まちづくり

防犯まちづくり ニュース

No. 145

平成31年1月31日
しずおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 暮らし交通安全課
TEL:054-221-3714

自転車を、安心・安全に乗りましょう!

～「自転車盗」の傾向～ (平成29年中)

- ・カギのかけ忘れによる盗難が約7割
- ・駐輪場での発生が約5割
- ・被害者の約4割が、中学・高校生



県内で起こる犯罪の中で、一番発生件数が多いニャン。

「自転車盗」にあわないために、普段からできることは?

チェックしてみよう!

→→→

愛車を守る5つの用心!



施錠
ツーロック

駐輪場
利用

防犯
登録

名前など
の記入

自宅
保管



- 自転車から離れる時は短時間でも必ず施錠していますか?
- 丈夫な補助錠(ワイヤーロック)をもう一つ付けて、ツーロックにしていますか?
- 人目に付きやすく、明るい場所に駐輪していますか?
- 防犯登録をしていますか?
- 自転車の車体に自分の自転車とわかる特徴を付けていますか?(シールなど)

中学・高校生は、自転車盗の被害者の約4割に当たりますが、自転車事故全体の約3割もまた中学・高校生です。つまり、中学・高校生は特に、自転車を盗まれるのも、自転車事故にあうのも多いのです。

通勤・通学で自転車を使うこと多いみなさん、交通ルールとマナーを守って、安全運転を心掛けましょう!

こんなルール違反には、罰則があります。

自転車事故の原因となる違反		罰則
× 一時停止をしない		3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金 (道路交通法第43条)
× 携帯電話使用		5万円以下の罰金 (道路交通法第71条第6号 静岡県道路交通法施行細則第9条第4号)
× 並進走行運転		2万円以下の罰金など (道路交通法第19条)

